

**愛知県立大学 令和5年度  
社会人特別選抜・帰国生徒特別選抜・外国人留学生特別選抜  
受験上のご案内**

**1 試験日**

令和4年11月26日（土）

**2 試験当日の注意事項**

- (1) 「受験票」及び「筆記用具」を必ず持参してください。
- (2) 試験場は次のとおりです。間違えないよう注意してください。
  - ◆外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部・・・愛知県立大学 長久手キャンパス
  - ◆看護学部・・・・・・・・・・・・・・・・愛知県立大学 守山キャンパス
- (3) 試験室は当日掲示により案内します。
- (4) 試験室への入室開始時刻は次のとおりです。
  - ◆長久手キャンパス・・・9時00分
  - ※外国人留学生特別選抜で日本文化学部歴史文化学科を受験される方・・・11時00分
  - ◆守山キャンパス・・・9時15分
- (5) 集合時刻は試験開始の30分前です。試験開始時刻は学生募集要項を確認してください。
- (6) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は認めません。

なお、外国語学部英米学科の社会人特別選抜における適性検査の英語（リスニング）では遅刻を一切認めません。
- (7) ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。車による送迎も可としますが、渋滞、事故及び試験場内でのトラブルについては、当方では一切責任を負いません。

近隣施設のイベント等における大学周辺道路の渋滞や公共交通機関の混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

また、スクールバスの運行はありません。
- (8) 試験場内の食堂・売店は営業していませんので、昼食を持参してください。

なお、昼食は指示された時間内に試験室の自席でとってください。
- (9) 上履きを持参する必要はありません。
- (10) 貵重品は各自の責任で管理してください。本学では一切責任を負いません。
- (11) ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (12) 試験場近辺、愛・地球博記念公園駅、藤が丘駅、八草駅、高蔵寺駅周辺等での勧誘行為：「合否電報の受付」「入試に係る勧誘」「不動産物件案内」「各種アンケート」などは、本学とは一切関係ありません。したがって、これらによるトラブルには一切関知しませんので、十分注意してください。
- (13) 災害等により試験を所定の期日に実施できない場合や交通機関の乱れ等により試験開始時刻を変更する場合は、本学のスマホ・携帯電話サイト (<https://daigakujc.jp/aichi-pu/>) で

お知らせします。

### 3 試験時間中の注意事項

- (1) 適性検査・小論文の試験時間中に、机の上に置けるものは受験票、筆記用具、鉛筆削り、時計（時計以外の機能のついていないもの）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパーです。ティッシュペーパーは袋から出して机の上に置いてください。
- (2) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類を時計として使用することはできません。
- なお、長久手キャンパスの試験室に時計はありません。
- (3) 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。
- なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。
- また、受験したすべての試験科目等の成績を無効とします。
- ① 解答用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の氏名・受験番号の記入など）をすること。
  - ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・辞書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
  - ③ 試験時間中に答えを教えるなど、他の受験者を利するような行為をすること。
  - ④ 試験時間中に問題用紙を試験室から持ち出すこと。
  - ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
  - ⑥ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めること。
  - ⑦ 使用を許可されていない用具を用いて問題を解くこと。
  - ⑧ 「解答やめ。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けること。
- (4) 上記(3)以外にも次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは(3)と同様です。
- ① 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類、参考書・辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていること。
  - ② 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器類や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
  - ③ 試験に関して、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
  - ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
  - ⑤ 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
  - ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
- (5) 面接では、面接順により待ち時間が発生します。予めご了承ください。

### 4 新型コロナウィルス感染症への対応

試験場における新型コロナウィルスの感染拡大を防止するため、次の措置を講じることとします。また、志願者の皆様は、受験にあたり次の点に留意してください。

## <試験場における感染拡大防止対策>

- (1) 試験場に手指消毒用の速乾性アルコール製剤を設置します。
- (2) 試験監督者・係員はマスクを着用し、試験室への入退室の際に、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行います。
- (3) 試験室の机・椅子は試験前日に消毒します。
- (4) 適性検査・小論文の試験室では、可能な限り座席間隔を1メートル程度確保します。
- (5) 面接は対面で実施することとし、受験者と試験監督者との距離は2メートル以上を確保します。
- (6) 各試験時間の前後や休憩時間に試験室の換気を行います。  
また、試験監督者の判断により試験時間中にも換気を行う場合があります。
- (7) 試験場への入退出時における混雑緩和のため、一定間隔を空けての入場や時間をずらしての退出をお願いする場合があります。

## <受験上の留意事項>

### (1) 試験日までの体調管理

- ① 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動・休養・睡眠など、体調管理に心がけてください。
- ② 日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- ③ 発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、体調を整えて試験当日を迎えるようにしてください。
- ④ 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けることも検討してください。

### (2) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日の朝、各自で体温測定を行い、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、または発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、受験を取り止めることを検討してください。
- ② 発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に鼻と口の両方を確実に覆うようマスクを正しく着用してください。

また、本人確認のための写真照合の際には、試験監督者が一時的にマスクを外すよう指示しますが、その場合を除き試験時間中も必ずマスクを着用してください。

注1：やむを得ない理由により試験当日マスクの着用が困難な場合は、事前に入試課まで連絡してください。

注2：マスクは帰宅時にも着用し、試験場内では廃棄しないでください。

- ③ 試験場に速乾性アルコール製剤を設置しますので、試験室への入退室の際は、必ず手指消毒を行ってください。
- ④ 換気のため試験室のドアや窓を開閉しますので、上着など暖かい服装を持参してください。

- ⑤ 休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話は極力控えてください。
- ⑥ 試験場・試験室の出入口、トイレなどでは混雑を避け、他の受験者と一定の間隔を空けて行動してください。
- ⑦ 試験場への入場者数を極力抑制する観点から保護者等の付き添いの方のご来場はお控えください。また、付き添いの方の控室は設置しません。

### (3) 受験できない者

- ① 試験当日、次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - ア 新型コロナウィルス感染症に罹患し、入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
  - イ 保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられ、健康観察期間中の者
- ② 上記①イに該当する者であっても次のいずれの要件も満たす場合には、他の受験者への感染のおそれが極めて低いことから受験を認められる場合がありますので、入試課まで問い合わせてください。
  - ア 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施する PCR 等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。
  - イ 試験当日も含め無症状であること。

＜お問い合わせ先＞

愛知県立大学 入試課

電話 0561-76-8813 (ダイヤルイン)

E-mail nyusi@bur.aichi-pu.ac.jp